

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期
(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中 谷 康 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目9番2号

【電話番号】 03(6263)2800 <代表>

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 広報部長 高岡 獻

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目9番2号

【電話番号】 03(6263)2803

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 広報部長 高岡 獻

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2019年3月期第3四半期の要約四半期連結財務諸表等に係る決算手続きを進める中で、M&A等の一部会計処理がIFRSに準拠していないとの指摘を監査法人より受け、当指摘を踏まえ、当社にて上記会計処理を再検討した結果、第56期以降のIFRSに準拠した連結財務諸表等を修正することとした。具体的には、国際会計基準（IAS）第32号第23項の定めに従い、非支配持分の所有者に付与している売建プット・オプションに係る金融負債を計上し、その金額相当を資本から差引く等の修正を行うこととした。

これらの決算訂正により、当社が2018年8月10日に提出した第60期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものである。

なお、訂正後の要約四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付している。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 要約四半期連結財務諸表

- (1) 要約四半期連結財政状態計算書
- (3) 要約四半期連結持分変動計算書

要約四半期連結財務諸表注記

2. 作成の基礎

3. 過去に発行した要約四半期連結財務諸表の修正再表示

7. 金融商品

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____をして表示している。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載している。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会 計 期 間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (百万円)	168,851	174,772	700,391
調整後営業利益 (百万円)	6,564	7,422	29,803
営業利益 (百万円)	6,594	7,274	29,266
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	7,707	7,876	32,262
親会社株主に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	4,784	5,050	20,916
親会社株主に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,473	4,843	22,486
親会社株主持分 (百万円)	<u>191,552</u>	<u>207,698</u>	<u>204,328</u>
総資産額 (百万円)	542,924	557,802	564,903
基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)利益 (円)	42.89	45.27	187.50
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社株主持分比率 (%)	35.3	37.2	36.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△256	6,890	27,924
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,606	△3,263	△6,178
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,375	△4,449	△16,445
現金及び現金同等物の四半期(期末)残高 (百万円)	51,851	62,571	63,497

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上収益には、消費税等は含まれていない。
 3 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
 4 上記指標は、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいている。
 5 「調整後営業利益」は「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を控除した利益指標である。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上収益は1,747億72百万円(前年同四半期連結累計期間比4%増)、調整後営業利益は74億22百万円(前年同四半期連結累計期間比13%増)、受取利息及び支払利息調整後税引前四半期利益は80億74百万円(前年同四半期連結累計期間比2%増)、親会社株主に帰属する四半期利益は50億50百万円(前年同四半期連結累計期間比6%増)となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

(国内物流)

当セグメントの売上収益は、メディカル関連案件の本格稼働や取扱物量が総じて堅調に推移したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ3%増加し、1,051億29百万円となった。

セグメント利益は、作業コストの上昇はあったものの、増収影響や生産性改善効果等により、前年同四半期連結累計期間に比べ12%増加し、53億63百万円となった。

(国際物流)

当セグメントの売上収益は、前連結会計年度に立ち上げた自動車部品関連案件の寄与や為替影響等により、前年同四半期連結累計期間に比べ4%増加し、648億7百万円となった。

セグメント利益は、増収影響のほか、課題案件の収益改善等により、前年同四半期連結累計期間に比べ30%増加し、18億13百万円となった。

(その他(物流周辺事業等))

当セグメントの売上収益は、前年同四半期連結累計期間に比べ2%減少し、48億36百万円となった。

セグメント利益は、情報システム開発事業におけるプロジェクト案件終了の影響等により、前年同四半期連結累計期間に比べ34%減少し、2億46百万円となった。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ71億1百万円減少し、5,578億2百万円となった。流動資産は、売上債権及び契約資産が29億42百万円、その他の金融資産が12億55百万円それぞれ減少したことなどにより、62億99百万円減少した。非流動資産は、無形資産が4億44百万円増加したものの、持分法で会計処理されている投資が12億4百万円減少したことなどにより、8億2百万円減少した。

当第1四半期連結会計期間末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ104億41百万円減少し、3,461億71百万円となった。流動負債は、その他の金融負債が22億26百万円増加したものの、その他の流動負債が49億22百万円、未払法人所得税が35億67百万円、買入債務が32億4百万円それぞれ減少したことなどにより、91億58百万円減少した。非流動負債は、その他の金融負債が10億81百万円、繰延税金負債が2億88百万円それぞれ減少したことなどにより、12億83百万円減少した。

当第1四半期連結会計期間末の資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ33億40百万円増加し、2,116億31百万円となり、また親会社株主持分比率は前連結会計年度末の36.2%から37.2%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べ9億26百万円減少し、625億71百万円となった。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ71億46百万円収入が増加し、68億90百万円の収入となった。この主な要因は、買入債務の増減30億87百万円等による資金の減少と、四半期利益53億43百万円、減価償却費及び無形資産償却費47億30百万円等により資金が増加したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ6億57百万円支出が増加し、32億63百万円の支出となった。この主な要因は、有形固定資産及び無形資産の取得35億64百万円により資金が減少したことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ10億74百万円支出が増加し、44億49百万円の支出となった。この主な要因は、配当金の支払20億8百万円、非支配持分からの子会社持分取得10億99百万円、リース債務の返済10億80百万円等により資金が減少したことによるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は1億79百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	111,776,714	111,776,714	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	111,776	—	16,802	—	13,424

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 226,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,528,300	1,115,283	—
単元未満株式	普通株式 21,514	—	—
発行済株式総数	111,776,714	—	—
総株主の議決権	—	1,115,283	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれている。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日立物流	東京都中央区京橋二丁目 9番2号	226,900	—	226,900	0.20
計	—	226,900	—	226,900	0.20

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は226,978株である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IAS」)第34号「期中財務報告」に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となった。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		63,497	62,571
売上債権	5	135,987	—
売上債権及び契約資産	5	—	133,045
棚卸資産		1,711	1,293
その他の金融資産	7	7,868	6,613
その他の流動資産		11,089	10,331
流動資産合計		220,152	213,853
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		75,349	74,145
有形固定資産		175,015	175,086
のれん		27,869	27,986
無形資産		31,833	32,277
繰延税金資産		8,466	8,321
その他の金融資産	7	18,320	18,666
その他の非流動資産		7,899	7,468
非流動資産合計		344,751	343,949
資産の部合計		564,903	557,802

(単位：百万円)			
区分	注記番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
(負債の部)			
流動負債			
買入債務		55,078	51,874
短期借入金	7	10,747	11,010
償還期長期債務	7	15,307	15,353
未払法人所得税		6,782	3,215
その他の金融負債	7	29,049	31,275
その他の流動負債		30,829	25,907
流動負債合計		147,792	138,634
非流動負債			
長期債務	7	138,244	138,255
退職給付に係る負債		32,077	32,292
繰延税金負債		10,897	10,609
その他の金融負債	7	23,721	22,640
その他の非流動負債		3,881	3,741
非流動負債合計		208,820	207,537
負債の部合計		356,612	346,171
(資本の部)			
親会社株主持分			
資本金		16,803	16,803
利益剰余金		186,373	190,005
その他の包括利益累計額		1,333	1,071
自己株式		△181	△181
親会社株主持分合計		204,328	207,698
非支配持分		3,963	3,933
資本の部合計		208,291	211,631
負債・資本の部合計		564,903	557,802

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

区分	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	4, 6	168, 851	174, 772
売上原価		△149, 950	△154, 728
売上総利益		18, 901	20, 044
販売費及び一般管理費		△12, 337	△12, 622
調整後営業利益		6, 564	7, 422
その他の収益		177	194
その他の費用		△147	△342
営業利益		6, 594	7, 274
金融収益		68	52
金融費用		△238	△509
持分法による投資利益		1, 508	1, 257
受取利息及び支払利息調整後 税引前四半期利益		7, 932	8, 074
受取利息		218	261
支払利息		△443	△459
税引前四半期利益		7, 707	7, 876
法人所得税費用		△2, 526	△2, 533
四半期利益		5, 181	5, 343
四半期利益の帰属			
親会社株主持分		4, 784	5, 050
非支配持分		397	293

区分	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益			
基本	9	42. 89円	45. 27円
希薄化後	9	－円	－円

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

区分	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益		5,181	5,343
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額		183	223
持分法のその他の包括利益		△6	3
純損益に組み替えられない項目合計		177	226
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,087	△539
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額		—	1
持分法のその他の包括利益		△19	△10
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		2,068	△548
その他の包括利益合計		2,245	△322
四半期包括利益		7,426	5,021
四半期包括利益の帰属			
親会社株主持分		6,473	4,843
非支配持分		953	178

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)								
	注記番号	資本金	利益剰余金	その他の包括利益累計額	自己株式	親会社 株主持分合計	非支配持分	資本の部合計
期首残高		16,803	171,633	△774	△180	187,482	3,437	190,919
変動額								
四半期利益			4,784			4,784	397	5,181
その他の包括利益				1,689		1,689	556	2,245
非支配持分との取引等			9			9	△122	△113
配当金	8		△1,896			△1,896	△50	△1,946
利益剰余金への振替			1	△1		—		—
自己株式の取得及び売却					△1	△1		△1
非支配株主に係る売建 プロト・オプション 負債の変動等	7		△1,001	486		△515	△740	△1,255
変動額合計		—	1,897	2,174	△1	4,070	41	4,111
期末残高		16,803	173,530	1,400	△181	191,552	3,478	195,030

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)								
	注記番号	資本金	利益剰余金	その他の包括利益累計額	自己株式	親会社 株主持分合計	非支配持分	資本の部合計
期首残高		16,803	186,373	1,333	△181	204,328	3,963	208,291
会計方針の変更による累積的影響額	2		25			25		25
会計方針の変更を反映した期首残高		16,803	186,398	1,333	△181	204,353	3,963	208,316
変動額								
四半期利益			5,050			5,050	293	5,343
その他の包括利益				△207		△207	△115	△322
配当金	8		△2,008			△2,008	△125	△2,133
自己株式の取得及び売却					△0	△0		△0
非支配株主に係る売建 プロト・オプション 負債の変動等	7		565	△55		510	△83	427
変動額合計		—	3,607	△262	△0	3,345	△30	3,315
期末残高		16,803	190,005	1,071	△181	207,698	3,933	211,631

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		5,181	5,343
四半期利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		4,704	4,730
持分法による投資利益		△1,508	△1,257
法人所得税費用		2,526	2,533
退職給付に係る負債の増減		367	240
受取利息及び受取配当金		△280	△312
支払利息		443	459
固定資産売却損益		△39	△29
売上債権及び契約資産の増減		3,485	2,830
棚卸資産の増減		△64	425
買入債務の増減		△2,845	△3,087
その他の資産及びその他の負債の増減		△6,974	△2,550
その他		54	124
小計		5,050	9,449
利息及び配当金の受取		2,015	2,765
利息の支払		△342	△397
法人所得税の支払		△6,979	△4,927
営業活動によるキャッシュ・フロー		△256	6,890
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得		△2,844	△3,564
有形固定資産及び無形資産の売却		120	123
その他		118	178
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,606	△3,263
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減		219	318
長期借入債務の返済		△421	△303
リース債務の返済		△1,118	△1,080
配当金の支払	8	△1,896	△2,008
非支配持分株主への配当金の支払		△67	△125
非支配持分からの子会社持分取得		—	△1,099
その他		△92	△152
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,375	△4,449
現金及び現金同等物に係る換算差額		605	△104
現金及び現金同等物の増減		△5,632	△926
現金及び現金同等物の期首残高		57,483	63,497
現金及び現金同等物の期末残高		51,851	62,571

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社日立物流(以下、「当社」)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所にて株式を上場している。登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のWebサイト(<http://www.hitachi-transportsystem.com>)で開示している。当社の要約四半期連結財務諸表は、2018年6月30日を期末日とし、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下、「当社グループ」)により構成されている。当社グループは、国内物流、国際物流、その他のセグメントにわたって、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を主たる事業としている。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものである。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用している。

(2) 見積り及び判断の使用

当社の要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに四半期連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおり、これらの見積り及び仮定は過去の実績及び四半期連結会計期間末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいている。しかしその性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識される。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様である。

(3) 主要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する主要な会計方針は、以下を除き前連結会計年度において適用した会計方針と同一である。

① 法人所得税費用

当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定している。

② 金融商品

i 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識している。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識している。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりである。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をいずれも満たす場合に、償却原価で測定している。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用も含む)で当初認識している。当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価により測定し、必要な場合には減損損失を控除している。

償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期ごとに継続的評価を実施している。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義している。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮している。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定する。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つまたは複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別的評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定している。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的評価により予想信用損失を測定している。

償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上している。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれる。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却している。

FVTPL金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCI金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類している。当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識している。

FVTOCI金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCI金融資産に取消不能な指定を行っている。FVTOCI金融資産として指定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識している。なお、FVTOCI金融資産からの配当については、明らかな投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識している。

金融資産の認識の中止

当社グループは金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び経済価値を実質的にすべて移転した場合、当該金融資産の認識を中止している。金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしている。なお、FVTOCI金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識していない。

ii 非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行した負債性金融商品をその発行日に当初認識している。その他の金融負債はすべて当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識している。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止している。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務等を有しており、公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識している。また当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定している。

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づき算定した公正価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

iii デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、先物為替予約契約及び金利スワップ契約といったデリバティブを利用している。これらすべてのデリバティブについて、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上している。

当社グループが利用しているヘッジの会計処理は、次のとおりである。

「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は予定取引又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でのデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めている。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めている。

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）に定められているデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間ごとに評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに純損益に計上している。

iv 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で報告している。

③ 収益認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在および経済的実質が契約へ反映されている事を認識すると共に、当該契約の下で顧客へ移転する事を約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別している。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれていない。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約を有していないが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行う。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識している。

(4) 会計方針の変更

① IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)の適用

当社グループは、当連結会計年度の期首よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)を適用している。IFRS第9号の適用については、経過措置を適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用している。本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではない。

② IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは、当連結会計年度の期首よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用している。IFRS第15号の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用している。本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではない。

3. 過去に発行した要約四半期連結財務諸表の修正再表示

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、IAS第32号第23項の定めに従い、当該オプション付与時に金融負債を認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識する処理に修正している。

当社は、当該処理の修正に伴い、2015年3月期から2018年3月期における連結財務諸表及び2017年3月期から2019年3月期第2四半期までの各四半期における要約四半期連結財務諸表を訂正している。2018年8月10日に当社執行役社長中谷康夫及び当社最高財務責任者である執行役常務林伸和によって承認された2019年3月期第1四半期の要約四半期連結財務諸表は2019年2月14日に訂正されている。

4. セグメント情報

(報告セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	101,624	62,292	163,916	4,935	168,851	—	168,851
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	—	—	—	2,518	2,518	△2,518	—
計	101,624	62,292	163,916	7,453	171,369	△2,518	168,851
セグメント利益	4,793	1,399	6,192	372	6,564	—	6,564
その他の収益							177
その他の費用							△147
金融収益							68
金融費用							△238
持分法による投資利益							1,508
受取利息							218
支払利息							△443
税引前四半期利益							7,707

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	105,129	64,807	169,936	4,836	174,772	—	174,772
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	—	—	—	2,588	2,588	△2,588	—
計	105,129	64,807	169,936	7,424	177,360	△2,588	174,772
セグメント利益	5,363	1,813	7,176	246	7,422	—	7,422
その他の収益							194
その他の費用							△342
金融収益							52
金融費用							△509
持分法による投資利益							1,257
受取利息							261
支払利息							△459
税引前四半期利益							7,876

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

5. 売上債権、売上債権及び契約資産

売上債権、売上債権及び契約資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形及び電子記録債権	6,290	5,903
売掛金	122,638	119,232
契約資産	—	1,092
リース債権	7,556	7,282
貸倒引当金	△497	△464
売上債権 合計	135,987	—
売上債権及び契約資産 合計	—	133,045

6. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益を所在地別に分解した場合の内訳は次のとおりである。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	計
日本	124,079
北米	11,152
欧州	18,051
アジア	11,266
中国	12,269
オセアニア他	980
調整額	△3,025
合計	174,772

各所在地別においては、3PL事業、フォワーディング事業、オート事業を主たる事業として物流事業を展開している。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。主に展開している地域は、全地域であり、支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

フォワーディング事業においては、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等を行っている。海上輸送等においては、目的地までの距離や期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識している。主に展開している地域は、全地域であり、支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

オート事業においては、自動車部品物流における複数の企業間の輸送、保管、構内物流作業、情報管理及び在庫管理などのサプライチェーンマネジメントを行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。主に展開している地域は、オセアニア他を除く全地域であり、支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

7. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定している。なお、公正価値のヒエラルキーに基づく分類についての説明は「③ 要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品」に記載している。

現金及び現金同等物、短期借入金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

売上債権

短期で決済される売掛金、受取手形及び電子記録債権は、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融資産

未収入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類している。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っており、レベル2に分類している。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しておりレベル3に分類している。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証している。差入保証金は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル3に分類している。

その他の金融負債

デリバティブ負債については、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。割賦未払金は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類している。非支配株主に係る売建プロット・オプション負債の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づいて算定しており、レベル3に分類している。

長期債務

当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としており、レベル2に分類している。

② 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
売上債権				
売掛金	122,174	122,164	118,784	118,781
リース債権	7,523	7,813	7,266	7,486
その他の金融資産				
未収入金	7,085	7,085	5,810	5,810
差入保証金	11,505	11,505	11,475	11,475
負債				
長期債務				
社債	29,869	30,095	29,873	30,121
リース債務	30,454	35,871	30,682	36,036
長期借入金	93,228	92,849	93,053	92,799
その他の金融負債				
割賦未払金	17,534	17,809	17,106	17,369

③ 要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類している。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定している。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識している。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
FVTPL金融資産					
その他の金融資産	—	—	285	285	
FVTOCI金融資産					
資本性証券	2,568	—	3,536	6,104	
負債					
FVTPL金融負債					
デリバティブ負債	—	5	—	5	
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債	—	—	18,430	18,430	

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間(2018年6月30日)				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
FVTPL金融資産					
デリバティブ資産	—	3	—	3	
その他の金融資産	—	—	289	289	
FVTOCI金融資産					
資本性証券	2,723	—	3,708	6,431	
負債					
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債	—	—	16,904	16,904	

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2017年4月1日)	311	3,363	3,674
売却/償還	—	△4	△4
その他の包括利益(注)	—	124	124
その他	△2	1	△1
期末残高(2017年6月30日)	309	3,484	3,793

(注)要約四半期連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2018年4月1日)	285	3,536	3,821
購入	5	8	13
その他の包括利益(注)	—	164	164
その他	△1	—	△1
期末残高(2018年6月30日)	289	3,708	3,997

(注)要約四半期連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

前第1四半期連結累計期間期首及び前第1四半期連結会計期間末現在の、レベル3に分類される非支配株主に係る売建プロト・オプション負債残高はそれぞれ23,000百万円、24,255百万円であり、前第1四半期連結累計期間における変動は、主に公正価値・為替の変動等である。

当第1四半期連結累計期間期首及び当第1四半期連結会計期間末現在の、レベル3に分類される非支配株主に係る売建プロト・オプション負債残高はそれぞれ18,430百万円、16,904百万円であり、当第1四半期連結累計期間における変動は、主に決済による減少（1,346百万円）及び公正価値・為替の変動等である。

8. 配当

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は次のとおりである。

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月23日 取締役会	普通株式	1,896	17	2017年3月31日	2017年6月6日

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるものはない。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	2,008	18	2018年3月31日	2018年6月4日

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるものはない。

9. 1株当たり利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
親会社株主に帰属する四半期利益(百万円)	4,784	5,050
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	111,550	111,550
基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益(円)	42.89	45.27

(注) 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

10. 後発事象

(普通社債発行)

当社は、機動的に社債を発行するため、2018年7月24日開催の執行役会において、無担保普通社債の発行に関する包括決議を行った。当該社債の発行総額は300億円以内、日本国内での公募を予定しており、資金の使途は、設備投資資金、投融資資金、有価証券の取得資金（M&Aによる株式取得を含む）、借入金の返済資金及び運転資金への充当を予定している。

2 【その他】

2018年5月22日開催の取締役会において、2018年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議している。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 2,008百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 18円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年6月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

株式会社 日立物流
執行役社長 中谷康夫 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石丸整行印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木拓人印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る訂正後の要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記3. 過去に発行された要約四半期連結財務諸表の修正再表示に記載されているとおり、会社は、要約四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の要約四半期連結財務諸表に対して2018年8月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中 谷 康 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役常務 林 伸 和

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目9番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長中谷康夫及び当社最高財務責任者執行役常務林伸和は、当社の第60期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。